

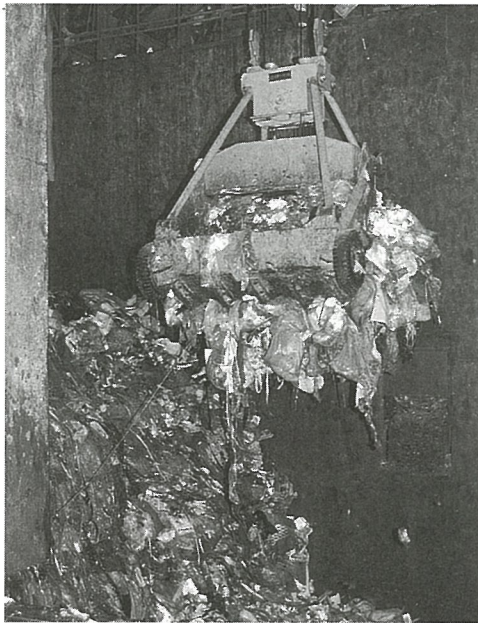
平成15年には最終処分場もいっぱい

私たちが毎日出すゴミ、このゴミがどのように処分されているのかを知ることが大切なことです。

環境衛生組合に搬入されたゴミは下図のように多くの工程を経て処理されます。燃えないゴミが混入すると、粉碎機を壊したり、焼却炉を停止して取り除くなど多くの経費と労力がかかります。分別さえきちっとすればこれらは防げることで、施設の耐用年数も延ばすことができます。

また、日本のゴミ処理は焼却して埋めるのが基本になっていますが、都市部では焼却処分したくても焼却施設の不足でそのままゴミを埋立て処分しているのが現状です。八日市場市ほか三町環境衛生組合ではそのまま埋めてしまうことはありませんが、焼却灰を埋め立てたとしても平成15年には最終処分場もいっぱいになってしまいます。

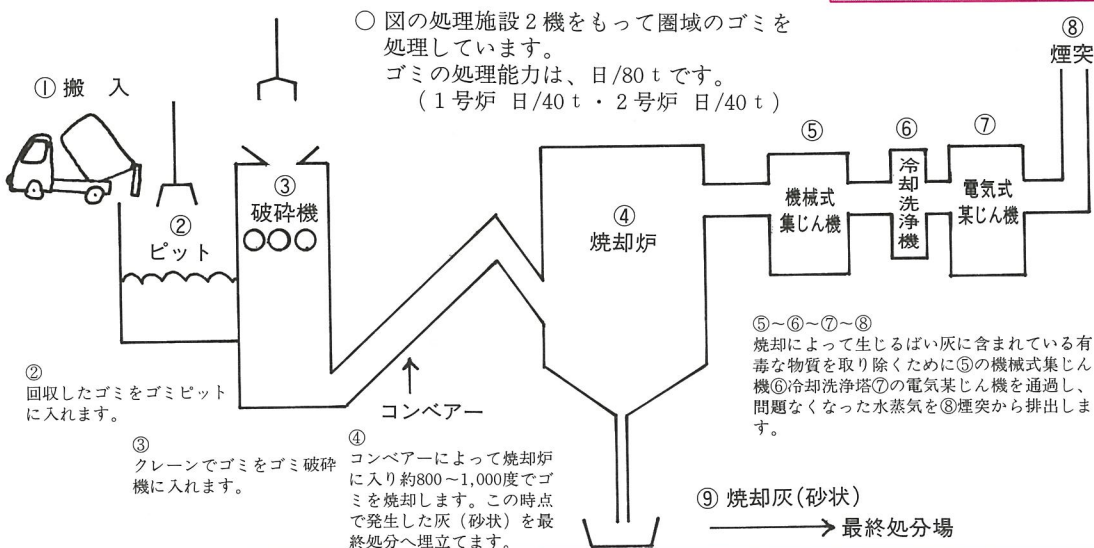
利用者一人一人が今からゴミの減量化に努める必要があります。



▶下図の②から③への工程。ピットから収集されたゴミをクレーンによって破砕機に入れます。

八日市場市ほか三町環境衛生組合での処理方法

もえるゴミ



▲普段から「リサイクルの日」に向けて整理を心掛けています。



▲役場西側駐車場のステーションで協力いただいた平山治布さん(篠本一區)大木義夫さん(木戸)浅野肇さん(入)の環境美化作業員の3人。「ゴミを出すのではなく、リサイクル品を出すという考えで協力してほしいですね」と話していました。

光町 リサイクルの日

5月からスタートしたりリサイクル、町内36ヶ所のステーションには束ねられたリサイクル品が山積みになりました。